

# 雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出書 (令和元年台風第15号用)

事業活動の状況について次のとおり申し出ます。

年 月 日

事業主 住所 〒  
又は 名称  
代理人 氏名

申請者が代理人の場合、上欄に代理人の記載を、下欄に事業主の住所、名称及び氏名の記載（押印不要）を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記載を、下欄に申請者の記載をして下さい。

（ 労働局長 殿  
公共職業安定所長経由）

事業主又は 住所 〒  
（提出代行者・事務代理者） 名称  
社会保険労務士 氏名

	A 判定期間の指標	B Aに対応する期間の指標	C	添付書類	※ 確認欄
	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	A/B×100		
月間売上高 ( )					

### ○ 生産量等の減に至った理由として次の事項が該当しますか。

1. 例年繰り返される季節的変動によるものである。 ( はい ・ いいえ )  
 (例) ・夏物、冬物等季節的な商品を取り扱っている場合  
 ・降雪地において冬期間事業活動の停止又は縮小を余儀なくされる場合  
 ・例年、決算期末に生産量が増加し、その後減少することを繰り返す場合 など
2. 事故又は災害により施設又は設備が被害を受けたことによるものである。 ( はい ・ いいえ )  
 (例) ・機械、システム等の故障又は交通事故等の事故による場合  
 ・火災、地震、洪水等の災害により建物、設備、システム等が被害を受けたことによる場合 など
3. 行政処分又は司法処分により事業活動の全部又は一部の停止を命じられたことによるものである。 ( はい ・ いいえ )  
 (例) ・営業規制、安全規則、競争規則等の法令違反（その疑いを含む）により行政当局から事業活動の全部又は一部の停止を命じられた場合  
 ・不法占拠、特許侵害、名誉毀損等の不法行為（その疑いを含む）により司法当局から事業活動の全部又は一部の停止を命じられた場合 など
4. 令和元年台風第15号の被害の影響による需要（受注量、客数等）の減少等によるものである。 ( はい ・ いいえ )  
 (例) ・人的・物的交通の阻害又は途絶  
 ・需要の減少又は集客の困難  
 ・従業員の出勤困難  
 ・事業所、設備等が損壊し、修理業者の手配や修理部品の調達が困難なため、早期の修復が不可能であることによる事業活動の阻害  
 ・その他これらに準ずる経済事情の変化 など

### ○ 令和元年台風第15号の被害・影響について具体的に記述すること。

## 注 意

- 1 この申出書は、令和元年台風第15号の被害の影響による需要（受注量、客数等）の減少等により事業活動が縮小した事業所の事業主が、初回の休業等実施計画（変更）届又は出向実施計画（変更）届を提出するときに併せて提出してください。
- 2 A欄及びB欄には、月間売上高又は生産量等を記載してください。ただし、売上高以外のときは、当該事業所の事業活動を示す指標（生産量・販売額等）を括弧内に記載し、それにより算定した数値を記載してください。
- 3 A欄には、計画届の提出日の属する月の前月の数値を記載してください
- 4 B欄はA欄の記載に係る期間の前年同期のものの数値を記載してください。（A欄、B欄において、計算の結果に端数が生じる場合、小数点第1位を四捨五入して下さい。）
- 5 C欄は、小数点以下が生じてても端数処理を行わないで下さい。
- 6 この様式の提出に当たっては、A欄、B欄又はC欄の数値を証する書類（写）を添付してください。
- 7 ※欄には、記載しないでください。